

議員報酬すえ置く
国保税率を引き上げる
オ二回定例町議会

ことし第二回定例町議会はさる三月十二日に招集され、四月一日までの二十一日間の会期を定めて、条例改正案、各会計予算案などについて審議、四月一日に閉会しました。今回は、昭和五十二年一般会計予算案や町職員定数条例の一部改正案など新年度から実施される議案が数多く上程され、三月十二日には昭和五十二年予算案及び関係議案を上程するにあたっての、

町長の提案理由及び施政方針の説明がありました。施設方針などに対する総括質疑は十五日と十六日に行なわれ、活発な論戦も見られるなど五十二年度に向かっている定例議会ならではの様相が見受けられました。上程された議案中、昭和五十一年度に係る補正予算案などは十二日と十六日の本会議で議決され、他の議案については、予算特別委員会が設け

られて、委員会の中で審査されました。特に今回は委員会で審査するなかで、町墓地移転協議会設置条例案が地方自治法上適当でなく、また地方自治法に抵触するのではないかと質疑が出され、町執行部も検討のすえこれを認め、同議案は否決すべきものと決定されるという事態がありました。また、町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案につ

いては、議会議員に関する報酬を現在のままの額にすえおくという修正案が提出され、これに関する予算案と本条例案が修正可決すべきものと決定されました。これら委員会に附託、審査された議案は、三月三十一日の本会議に一括上程、審査結果について特別委員長が報告、原案可決十九件、修正可決二件、否決一件が議決されました。以下、今回議決された主なもののあらましをお知らせします。

度一般会計補正予算(第九号) 今回の補正予算総額は、三千九百五十八万円で、歳出の主なものには財政調整基金積立金、農道坂之上線舗装事業の追加、消防署用地購入費等でこれを賄う歳入は、地方交付税と町債が主なものとなっています。これで本年度予算総額は、十四億七千五百四十九万六千円となっています。 ※町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 行政委員会委員など町特別職員の報酬改正で、主な改正内容は次のとおり。 農業委員会会長一万九千円。同委員一万六千円。教育委員会委員長一万四千円。同委員一万三千円。代表監査委員一万九千円。同委員一万七千円。以上は月額。選挙管理委員会委員、社会教育委員会委員など月額支給となっている委員については、月額二千四百円。なお、この報酬改正条例の中には議会議員など議員報酬の改正案も次のように提案されましたが、現行の報酬額に修正されました。(一)内は提案された額。

議会議長十一万四千円(十二万三千円)、副議長九万九千九百九十九円(八万五千円) 常任委員長七万九千九百九十九円(八万五千円) 議員七万六千九百九十九円(八万二千円) この修正についての提案理由は、議長、町長の施政方針等につき検討するとき、特に住民の切望する部道の舗装事業等は今後数多くの需用が予想されるにもかかわらず、これに対応する財政的な裏付けは困難な実情にあるようにある。よって、これらのこと

を考えると、この際議員報酬の引上げについては反対するという趣旨のものでした。 ※町長等の給与等に関する条例の一部改正 町長三十七万二千円、助役二十九万九千九百九十九円、収入役二十八万九千九百九十九円にそれぞれ改正されました。改正案の提出にあたっては、町特別職員等報酬審議会に町長が議会議員の報酬と共に改正案を諮問し、その答申を受け、今回の改正となったものです。 ※町消防団条例の一部改正 郡内の他町に比し、副分団長以上が多少低いということ、少しでも近づけようと副分団長以上について改正されました。以下は年額。 団長七万二千円、副団長四万八千九百九十九円、分団長三万四千九百九十九円、本部分団長及び副分団長二万四千九百九十九円。 なお、非常災害出動手当及び警戒、訓練手当についても二千二百円から二千四百円に引き上げられました。 ※町国民健康保険条例の一部改正 課税最高限度額が十三万円から十五万円に、所得割額の税率が百分の四、七七から五七に、資産割額の税率が百分の四十から四十七にそれぞれ引き上げられました。 これについての詳しいことは、別に各個に詳しくお知らせすることにしておりま

す。 ※町長並びに役場職員の網紀肅正に関する決議 今定例会の中で国保予算の二度にわたる違算や、法に抵触する条例案が提出されたことについて、きびしい議会の



五月晴れ
すくすくそだてこどもたち

※昭和五十一年

網紀肅正に関する決議がなされました。以下決議の内容を要約しますと、 町行政の振興は、行政執行の任にある町長の姿勢と、役場職員の職務意識に左右されることが大きい。かかる中で本定例会の議案審議の過程で前記失態が繰返されたことは行政の最高責任者たる者の職務認識の甘さと、真剣さの欠如、そして部下職員に対する威令のなさが職員の網紀の弛緩と志気の沈滞となっている。このことは議会として誠に遺憾である。

よって、今後当局においては、再びこのようなことがないよう、職務意識に徹し、行政効果をあげるよう、町長始め全職員に対し、議会として厳しく要請する。

Table with 5 columns: Category, Household Count, Total Population, Male Population, Female Population. Rows include current status (3/1), natural increase/decrease, social increase/decrease, and total (4/1).

※昭和50年10月1日の国勢調査を基準とする。

道路など生産基盤の整備と農業の振興を重点に
昭和52年度一般会計予算 13億7540万円

目的別歳入歳出状況

(単位：千円 %)

1 町	税	127,732	9.9%
2 地方譲与税		16,600	1.3
3 自動車取得税交付金		9,300	0.7
4 地方交付税		592,000	45.9
5 交通安全対策特別交付金		580	0.04
6 分担金・負担金		28,361	2.2
7 使用料及び手数料		8,829	0.7
8 国庫支出金		139,908	10.8
9 県支出金		166,306	12.9
10 財産収入		12,377	1.0
11 寄附金		34	—
12 繰入金		1	—
13 繰越金		10,000	0.8
14 諸収入		10,172	0.8
15 町債		168,200	13.0
計		1290,400	100.0

(単位：千円 %)

1 議会費	34,534	2.7%
2 総務費	180,179	13.9
3 民生費	213,015	16.5
4 衛生費	64,125	5.0
5 労働費	26,796	2.1
6 農林水産業費	223,991	17.4
7 商工費	2,631	0.2
8 土木費	204,046	15.8
9 消防費	65,030	5.0
10 教育費	145,240	11.3
11 災害復旧費	7,497	0.6
12 公債費	102,785	8.0
13 諸支出金	531	—
14 予備費	20,000	1.5
計	1,290,400	100%

(注) 各表の計は、土地開発公社短期貸付金(85,000千円)に係る元金償還金及び貸付金が差引かれた額です。

歳入

歳出

昭和五十二年大根占町一般会計予算案は、さる三月三十一日の町議会本会議で、修正可決されました。本年度予算総額は、十三億七千五百四十万円で前年度に比べ十八%の増額となっています。歳入、歳出の内容は次のとおりです。

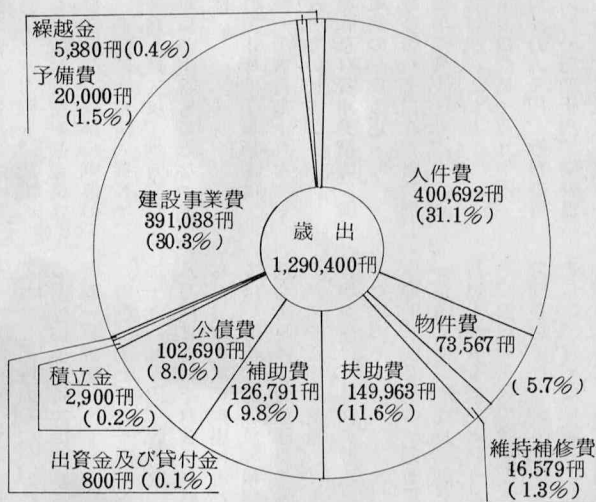
なお、予算案に対する修正は、議員報酬の現行すえ置きと、町公用車購入費削減に伴う不用額を、農道の舗装、補修材料費や部落道舗装補助金へ振り替えるというものです。

全体の八十四%に当ります。

町税一億二千七百七十三万二千円、地方交付税五億七千二百万円、地方譲与税一千六百六十万円、国庫及び県支出金三億六千二百一十四万円、町債一億六千八百二十万円、その他の財源一億六千四百六十五万四千円で、依存財源は十五万四千円で、依存財源は一億四千九百九十六万三千円です。

歳入の総額を性質的にみると、人件費に四億六千九百九十二万九千九百九十九円、建設事業費に三億九千九百九十九万九千九百九十九円、土木費に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、維持補修費に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、公債費に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、繰入金に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、繰越金に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、諸収入に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、町債に二億九千九百九十九万九千九百九十九円、その他の財源に二億九千九百九十九万九千九百九十九円です。

性質別歳出状況



土木建設事業

土木建設事業の総額は約二億五千四百万円計上され、そのうち、団体営農道舗装事業(白水線、三百七十一m)、町単農道改良(山之口地区)各線舗装、県営シラス対策事業、道路並み排水路(池田地区、北山地区)などの農地費に五千九百九十九万、林道鎌ヶ追線(厚ヶ瀬から安水、全長三千五百mのうち八百m)、県単林道笹原線などの林道費に千三百七十八万円、過疎広域路線整備事業(厚ヶ瀬線、八百m、馬場中原線、四百m)のほか、七路線、部落道改良補助(補助率が六十五%から八十%に引き上がる)高

産業経済対策

産業経済対策の総額は約一億二千万円、そのうち、水田航空防除(大根占、神川、鳥浜地区の水田散布面積、二百五十ヘクタール)などの農業振興費に千六百三十九万三千円、肉用牛生産団地育成事業、集団肥育施設設置事業(フライドロード)(畜舎千m、飼料基盤整備事業(機械購入)共同利用家畜管理施設事業(畜舎、百三十六m×七棟)

昭和52年度の
おもな事業

湖対策事業(馬場海岸)など土木事業費に一億四千九百九十九万九千九百九十九円、農道事業費に一千九百九十九万九千九百九十九円、失業対策事業費に一千八百三十七万七千九百九十九円、災害復旧事業費に七百四十万九千九百九十九円、総合運動場整備事業(五十二年で完了する予定)に一千三百万円。

社会福祉対策

社会福祉対策として総額約二億一千九百九十九万九千九百九十九円計上され、そのうち、老人医療費、老人福祉バス購入費、老人クラブ育成町単の鍼灸診療費、入浴事業などの老人の健康管理に五千八百七十九万九千九百九十九円、児童手当保育所措置費など児童の育成福祉に七千三百五十七万八千九百九十九円、乳幼児医療費、公害対策事業、病児予防費などの健康管理に六千四百二十二万五千円などとなっています。

町 振興大会

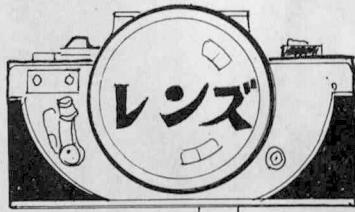
△ 期 日 5月27日(金) △ 時間 午前10時から
△ 場 所 農村勤労福祉センター

当日は、前鹿兒島大学の教授で、現在鹿兒島経済大学の教授である中野哲二先生を講師に迎え、午前中講演をしていただくことにいたします。おきそいあわせご来場ください。

演題 新しい農業の方向と実践



ショッピングセンター
だいせん オープン！
さる5月28日、大根占町の商店10店舗（協同組合方式）が開店した。



さる4月17日に重度心身障害者施設「すすしろの里」で春季運動会が行なわれた。紅白にわかれ、入園者、職員、来賓ともに熱戦を展開した。



国旗掲揚率60%に達す

町づくり推進協議会の重点目標の一つである「祝祭日の国旗掲揚運動」は長寿会、婦人会、子ども会、部落長、職場長さん方の協力を得て、すばらしい実績を収めつつあります。

五月三日（憲法記念日）五月五日（子どもの日）に状況を調査したところ、栄町、鳥浜の90%以上を筆頭に国道線では60%以上の好成績でした。町民各位の協力に感謝します。

なお、前回購入もれの家庭を対象に再度希望をとりますので、旗、旗竿、旗玉等のない家庭では部落長さんまで申し込み下さい。

すぐに手続を

国民年金

国民年金の未加入者はすぐ手続を！（強制加入者）

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金などの公的年金制度にはいていない人が、すべて加入する国の年金制度です。

この国民年金は一定期間、（昭和五年四月二日以後に生まれた人は二十五年以上）加入し、保険料を納入して、六十五歳から老令年金を受けられます。しかし加入の手続きが遅れ、保険料の納付期間が、被保険者期間の終点である六十歳までに一定期間を満たさないと、老令年金が受けられなくなりま。たとえば、他の公的年金に全く加入せずに三十五歳以上になった人は、

めざせ！五連覇

昭和五十二年度、第十五回肝属郡民体育大会は来たる七月二十四日（日）に本町運動公園を主会場に開催されます。

十種目十三競技の採点種目に郡内九ヶ町から約千五百名の役員選手が参加して華やかに繰り広げられることになっています。本町の選手団は前

これから加入して保険料を納めても老令年金が受けられませんが、このようなことにならないよう、二十歳になった人、他の公的年金を脱退している未加入の人はすぐに、国民年金の加入手続をして下さい。くわしいことは、役場年金係へ問合わせください。

異動

人末踏の五連覇を目指して、すでに選手の強化も順調に進められています。

九年に一度の本町開催のこの大会を成功させるために、全町民一体となった協力をお願いいたします。

町では、土地対策の円滑な推進と、社会教育の充実を図るため、一部機構改革と教育委員会の定数増を行い、新しく管財課を設けました。

これに伴って、さる四月十六日付で四十五名の人事異動を行ないました。

なお、新しく設置された管財課の業務は次のとおりです。

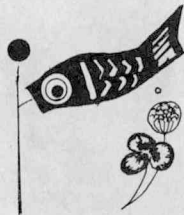
- (一) 土地対策の総合企画
(二) 土地の取得及び利用
(三) 町有財産の取得及び管理
- (四) 町営住宅の管理及び入居
(五) 土地開発公社の事務
- 管財課長 川越 和夫
（農委事務局長）
錦江園長 落司 量男
（企画財政課長補佐）
農委事務局 四本 儀平
（錦江園園長）
社会教育課長 宮原 政雄
（社会教育主事）
選管書記長 水流 克己
（選管書記）
住民課主査 谷 郁哉
（企画財政課主査）
経済課主査 永福 信志
（経済課農業振興係長）
建設課主査 森田 正治
（建設課土木係長）
企画財政課財政係長 書川幸二
（経済課管理係長）
管財課管財係長 荒武 章
（収入役会計係長）
税務課税務係長 長瀬 正弘
（税務課）
住民課年金係長 山王 繁洋
（保健衛生課国保係長）
住民課福祉係長 佐伯 政昭
（住民課）
保健衛生課衛生係長 吉元幸久
（住民課年金係長）
保健衛生課国保係長 命苦清則
（保健衛生課衛生係長）
経済課管理係長 黒岩 隆利
（総務課消防交通係長）
建設課土木係長 隈元 五朗
（建設課）
建設課耕地係長 東山崎文芳
（建設課）
建設課建設係長 称占 一源
（建設課）
収入役室会計係長 長浜広吉
（総務課）
総務課庶務主任担当員 垣内 芳子
（経済課）
税務課税務主任担当員 西 春雄
（経済課）
- 経済管理主任担当員 坪内 一子（建設課）
建設課農業土木主任担当員 大久保慎雄（建設課）
総務課 中道 義章
（企画財政課）
総務課 長浜 正明
（住民課）
企画財政課 坪内 健次
（錦江園）
税務課 木原 光郎
（教育委員会）
住民課 水口 幸二
（住民課）
保健衛生課 拓内 拓郎
（税務課）
教育委員会社会教育課 添田 諭（保健衛生課）
経済課 瀬戸 初（税務課）
同 今村利和（新採用）
税務課 上園ひとみ（新採用）
同 浜崎洋子（住民課）
住民課 永田あけみ（新採用）
建設課 谷村いずみ（同）
錦江園 八反田美紀子（税務課）
住民課 岩崎昭子（議事事務局）
保健衛生課 西留喜里子（農業委員会）
収入役室 松元和代（総務課）
教育委員会管理課 鳥越しげ子（収入役室）
教育委員会管理課 六反田博子（保健衛生課）
農業委員会 姫木 映子（総務課）
議事事務局 脇きよ子（教育委員会）
以上（一）は前任職
錦江園の養母採用者（五月一日付）
神川 繁子（皆 倉）
中島ヤツ子（鳥一 区）
用務員、給食婦採用者（五月六日、九日）
今限スミエ（鳥 浜）
菖蒲よし子（鳥 浜）

役員

紹介

- ※町文化財保護審議会委員
◎竹下茂嘉 ◎神田三男
赤石辰夫 家長 昇
半下石鶴則
- ※町体育指導委員
◎赤石明夫 ◎田中緑郎
有川明宏 毛下清徳
北 則雄 中馬重男
白井正信
- ※町体育協会
会長 上園 良武
副会長 皆倉 松二
書記会計 山下 辰二
監事 迫 角夫
理事 後藤慎一郎
- ※町婦人会連絡協議会
会長 崎田ムツ子
副会長 隈元きよ子
書記 田之畑和子
会計 畠中 マキ
- ※町連合青年団
团长 山中 徹
副团长 石峯 節男
書記会計 脇きよ子
体育部 ◎厚ヶ瀬博美
◎毛下 修
文化部 ◎迫 清隆
◎笹原 修
産業部 ◎竹下 千尋
◎福岡 正次
- （◎印正 ○印副）
- 太陽の子運動
太陽の子運動のひとつとして、町では三才児健康診査を実施します。
- 該当者の方は、全員漏れなく受診されますようお願いいたします。5月23日、池田小、5月25日、町ヘルスステーション、5月26日、神川小（神川宿利原両校区）

おしらせ



くらしの窓
テレビ放送番組のおしらせ
「ごはんデパート」
ピン子です」
MBC放送
毎週土曜日十二時から
放送内容

停電

このたび、雄川変電所増強工事のため、左記の予定で、作業停電を実施いたします。
▽五月十九日・六月七日。
▽八時から十三時まで。
▽大根占町全域。

なお、作業が早く終了しましたときは、予定時刻より早く送電いたします。(九電)

各種試験

※採石業務管理者試験
▽受付・五月九日から
五月二十五日まで。
※電気工事試験
▽受付・五月十日から
五月二十日まで。
くわしくは、役場経済課まで、問い合わせ下さい。
TEL (一〇五一一

5月1日から
印紙税が変りました。



税務署

詳しいことは、最寄りの税務署、又は税務相談室でお尋ねください。

納める印紙税の税額は、文書の種類などによって決まっています。今回の印紙税法の改正で、昭和五十二年五月一日以降に作成される文書の印紙税額が大幅に改められました。文書を作成する際には間違いないようにご注意ください。

印紙税は、領収書や不動産の売買契約書などの一定の文書に、これを作成した人が収入印紙をはり消印をして納める税金です。

印紙税が
変わります

朗報
針灸

町独自の福祉対策の一つである、おとしよりの、針灸診療費助成が、今年四月分より一回二百円から三百円に改正されました。また、針灸のはかにあらたに、あんま、マッサージ、指圧も助成対象とすることになりました。

町独自の福祉対策の一つである、おとしよりの、針灸診療費助成が、今年四月分より一回二百円から三百円に改正されました。また、針灸のはかにあらたに、あんま、マッサージ、指圧も助成対象とすることになりました。

＋各戸に一人は赤十字社員に（日赤創立百周年）
五月は赤十字社会員増強運動強調月間です

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

◆五月は軽自動車税
町民税一期分の納期です

社会福祉事業費にと次の方々から、香典返しにかえ寄附がありました。厚くお礼申し上げます。故人のごめい福を祈ります。(一)は故人
竹下 アキ(勇二) 宮 脇
岩元 セイ(定見) 鳥 浜
白石 清盛(ハルケサ) 大橋上
平石 光則(ケサマツ) 神二区
永井 スマ(親治) 神川上



五月

町社協へ

善意の話題
錦江園へ
根占町の名ヶ迫登さんから 菓子と金一封
大根占町交通安全協会から 菓子
根占町の笹原道治さんから 菓子と金一封
すずしろの里へ
鹿屋市大始良建設業工友会から 金一封
根占町の中原茂雄さんから みかん
塩屋の上杉工さんから みかん
木原の山下知義さんから みかん
神二区の前原政行さんから 野菜
旭町の書川正平さんから じゃがいも
佐多町の宮里晃子さんから ジュース
木場の坂元左武郎さんから 菓子
鹿屋市の平嶺スミ子さんから ジュース
城ヶ崎の有川光子さんから 菓子
野菜